

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊名寄駐屯地
第342会計隊長 有田 吉成

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4LX31NK00090	4MH81AM5453 0001		39				
品名 または 件名							
名寄公務員宿舎給湯器取替役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST					7	
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊名寄駐屯地				業務隊管理科 高橋事務官364			
搬入場所				納 期 また は 工 期			
				令和7年3月31日 (月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊名寄駐屯地 第342会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年10月30日（水）9時00分 第342会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 全省庁統一資格申請において、2項「競争参加資格」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者（資格審査結果通知書（写し）を入札時に提出）
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者。
- カ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

(2) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。）
- イ 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

(3) 入札の無効

- ア 第2項及び第7項(1)で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

- エ 電報・電話・FAXによる入札
- オ 入札開始時刻に遅れた者による入札
- カ 官側の承認を得ていない同等品による入札
- キ 「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約に虚偽又は違反した場合
- ク 次の文面を記載していない入札書による入札
「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」

(4) 契約書の作成

落札者は落札決定後、遅滞なく陸上自衛隊駐屯地標準契約書の様式により契約書を作成する。

(5) 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) その他

ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

エ 入札に参加する者は、「単位対応表」を確認すること。

オ 適用する条項については、陸上自衛隊駐屯地標準契約書の「役務請負契約条項」、談合等不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) 郵便入札

郵便による入札を認める。この際、封筒に「名寄公務員宿舎給湯器取替役務入札書」在中と明記し、資格審査結果通知書の写しを同封し、書留郵便（簡易書留可）にて令和6年10月29日（火）17時までに名寄駐屯地第342会計隊へ必着とする。この際、必ず電話にて担当者に到着の確認を行うこと。（到着が双方確認できない場合があるので、必ず送付・到着の確認を行うこと。）

(8) 再度入札

再度の入札は別示とする。

(9) 入札に関する事項の問合わせ先

ア 仕様等に関する事項

陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊管理科（担当：高橋）

TEL 01654-3-2137（内 364）

イ 入札及び契約に関する事項

陸上自衛隊名寄駐屯地第342会計隊 契約班（担当：中村）

TEL 01654-3-2137（内 348）

FAX 01654-3-2137（切替351）

(10) 公告掲示場所

ア 掲示場所：名寄・旭川商工会議所、名寄・旭川各駐屯地会計隊、

イ 北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/nae/fin/>

ウ 掲示期間：令和6年10月3日（金）～令和6年10月30日（水）

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

仕様書番号
第 39 号

名寄公務員宿舎給湯器取替 仕様書

令和6年9月

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	施設管理
了	了	了	了	了
管 財	厚生科長	厚生班長	宿舎係	設計
了	了	了	了	了

陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊管理科

- 1 工 事 名：名寄公務員宿舎給湯器取替
- 2 工 事 場 所：名寄市西10条南1丁目 陸上自衛隊名寄駐屯地第1宿舎6号棟
名寄市西15条南1丁目 陸上自衛隊名寄駐屯地第4宿舎
203号棟、204号棟
- 3 工 期：契約締結日の翌日から令和7年3月31日
- 4 作業内容
給湯器及び浴室/台所リモコンスイッチ更新（付属品含む）

器具種類	型番	名寄駐屯地第1宿舎 6号棟 全40戸 (施工対象：39戸)	名寄駐屯地第4宿舎 203号棟 全32戸 (施工対象：31戸) 204号棟 全24戸 (施工対象：21戸)
給湯器	既設型番	リンナイ RUF-V1611SAFFD	リンナイ RUF-V1610SAFFD-VC
	更新後 参考型番	リンナイ RUF-V1615SAFFD (C)	
浴室リモコン スイッチ	既設型番	リンナイ BC-60V3	
	更新後 参考型番	リンナイ BC-155V (A) -FL-H	
台所リモコン スイッチ	既設型番	リンナイ MC-60V3	
	更新後 参考型番	リンナイ MC-155V (A) -FL-H	
付属品	ガフレキ管、継手、パッキン等		

※第1宿舎6号棟404号室、第4宿舎国設203号棟401号室、同204号棟402号室、306号室、101号室については施工対象外とする。

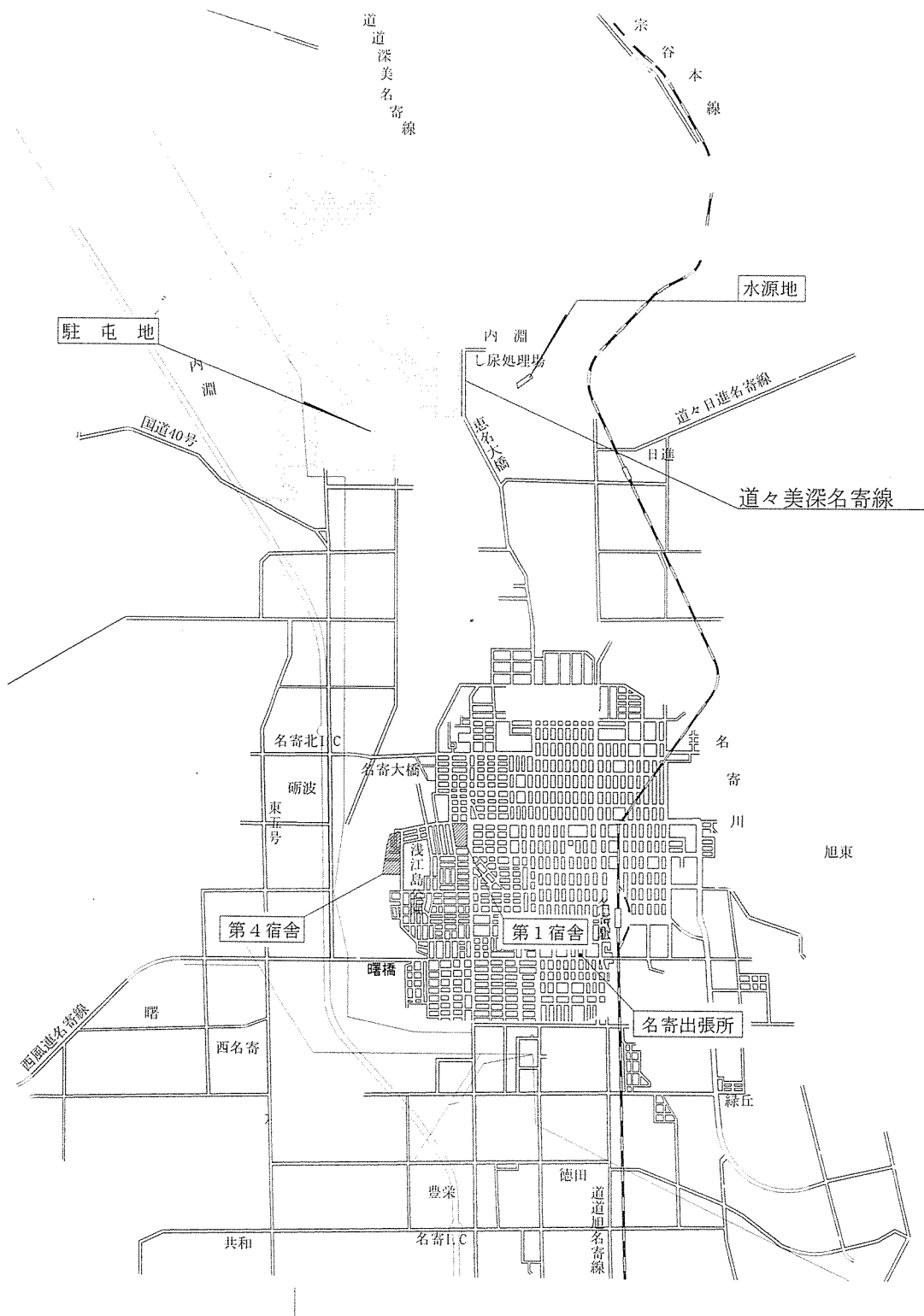
5 一般共通事項

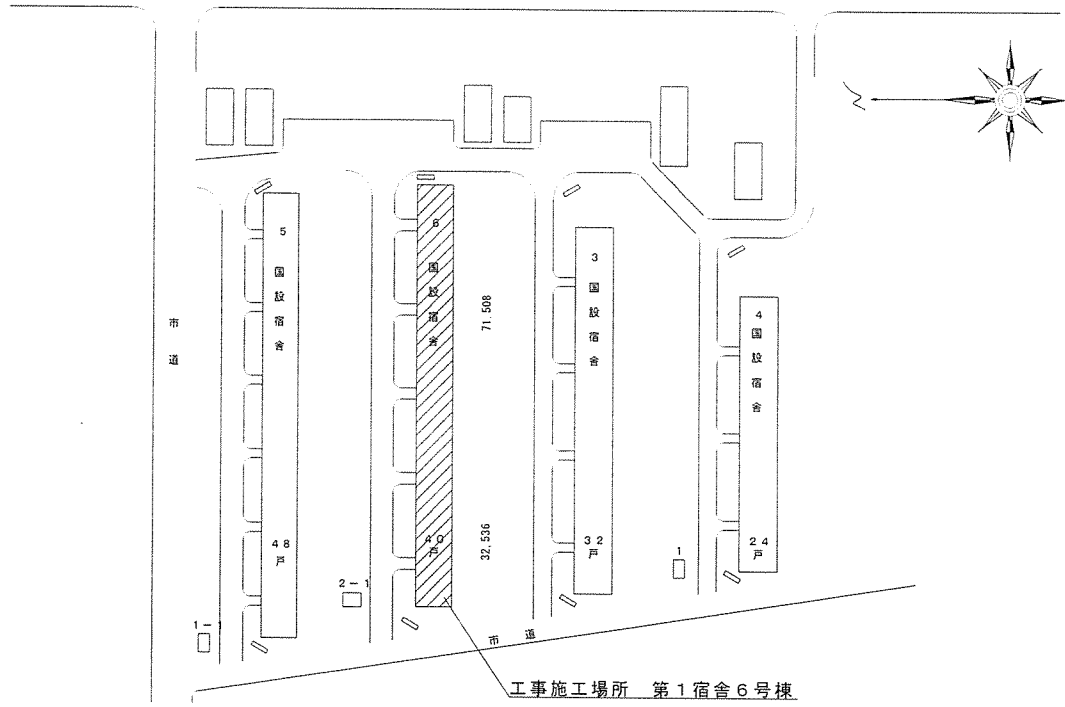
- (1) 本工事は、本仕様書の定めるところに従い誠実に実施するものとする。
- (2) 本工事の実施にあたっては、適用を受ける関係法令等（条例を含む）を遵守し、材料の選定、品質性能の確保、工法の選定、検査等を行うものとする。
- (3) 現場内より発生する金属類（コンクリート殻に含まれる鉄筋を除く。）は、陸上自衛隊名寄駐屯地敷地内の監督官が指示する場所に集積し、所定の調書を作成し、監督官へ提出するものとする。
その他発生材については、基地外処分とし、処分費を見込むものとする。
- (4) 金属類以外の建築系廃棄物は、関連法規に基づいて受注者の責任において合規適正に処理し、最終処分後に監督官にマニフェスト（E票）の写しを提出する。

- (5) 工事に際し必要な官公署への届け出書類は、受注者において作成、提出するものとする。
- (6) 工事現場は、常に諸材料その他の整理及び清掃を行い、火災等の事故防止に努める。
- (7) 出入口及び危険性のある場所には、危険表示等の処理を行う。
- (8) 工事現場及び許可された場所以外への無断立入は厳禁とする。
- (9) 不明な点については、監督官と協議するものとする。
- (10) 提出書類については、官側の指示によるものとする。
- (11) 工事用水及び工事用電力については、請負者側で用意すること。
- (12) 本工事で必要となる雑材料等は、請負業者の負担とする。
- (13) 本工事完成後、施工の不備等による損傷は、民法第637条に基づき官側がその不備を知った時から1年以内は請負業者の負担で無償修復とする。

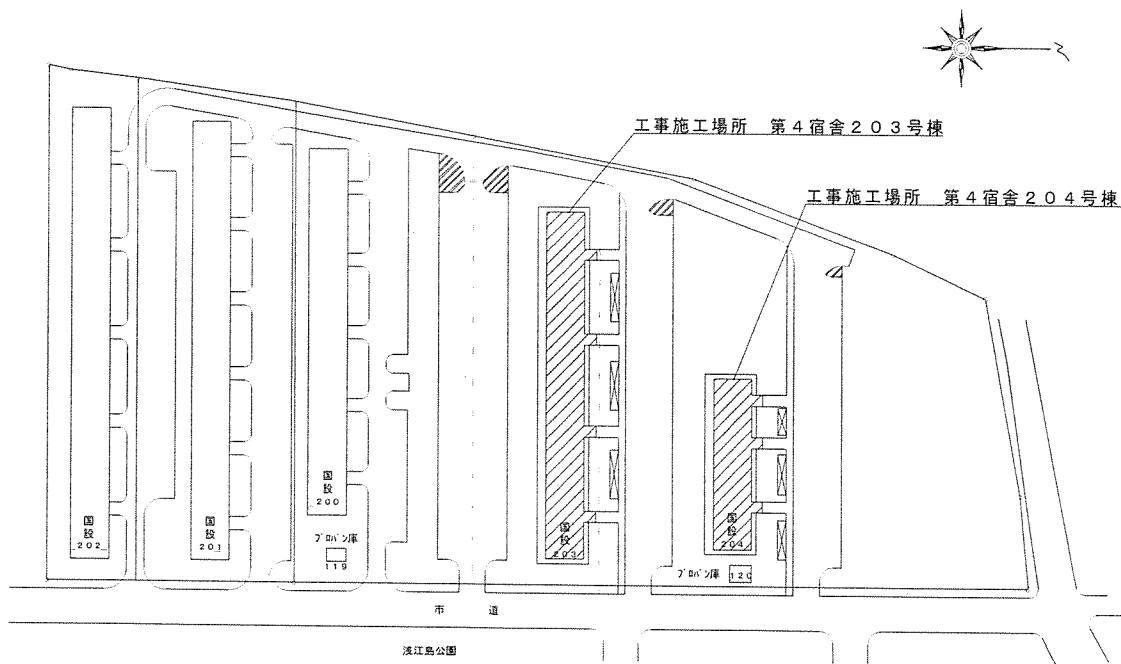
6 特記事項

- (1) 取替実施後試運転を実施し、その結果を結果書(写し可)にまとめて官側へ提出する。
なお、以下の部屋は現在入居者が不在のため試運転を実施しないものとする。
 - ・第1 宿舎6号棟
203号室、205号室、309号室、403号室
 - ・第4 宿舎203号棟
102号室、103号室、207号室、208号室、306号室、402号室
 - ・第4 宿舎204号棟
202号室、401号室
- (2) 上記の部屋について入居者が使用開始後施工の不備等による損傷があった場合は、民法第637条の規定に基づき、官側がその不備を知った時から1年以内は請負業者の負担による無償修復とする。
- (3) 作業時間は原則月曜日から金曜日の0830～1630までの間とし、作業日程及び工程については事前に官側と調整する。

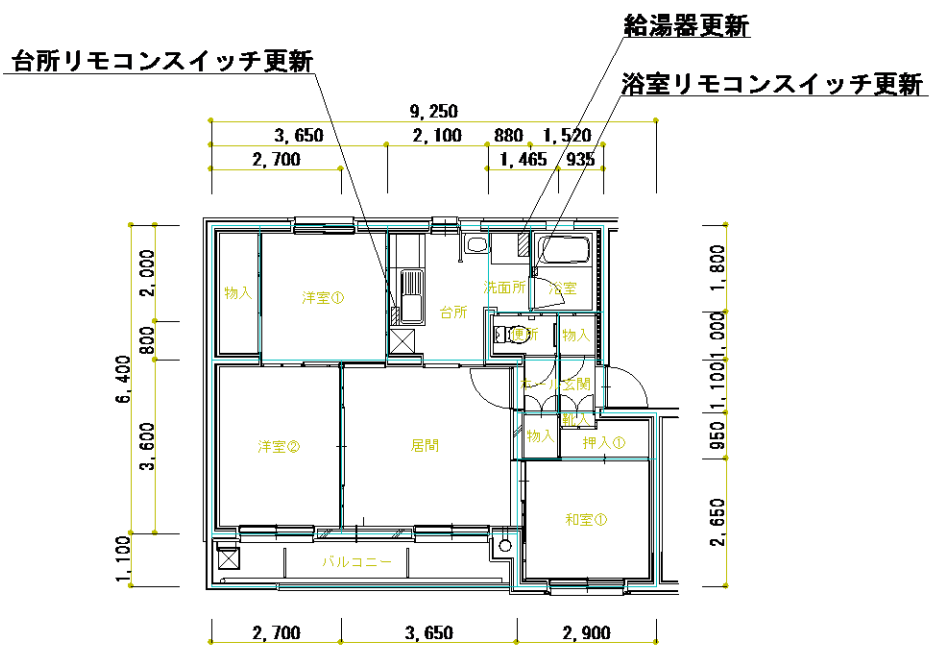




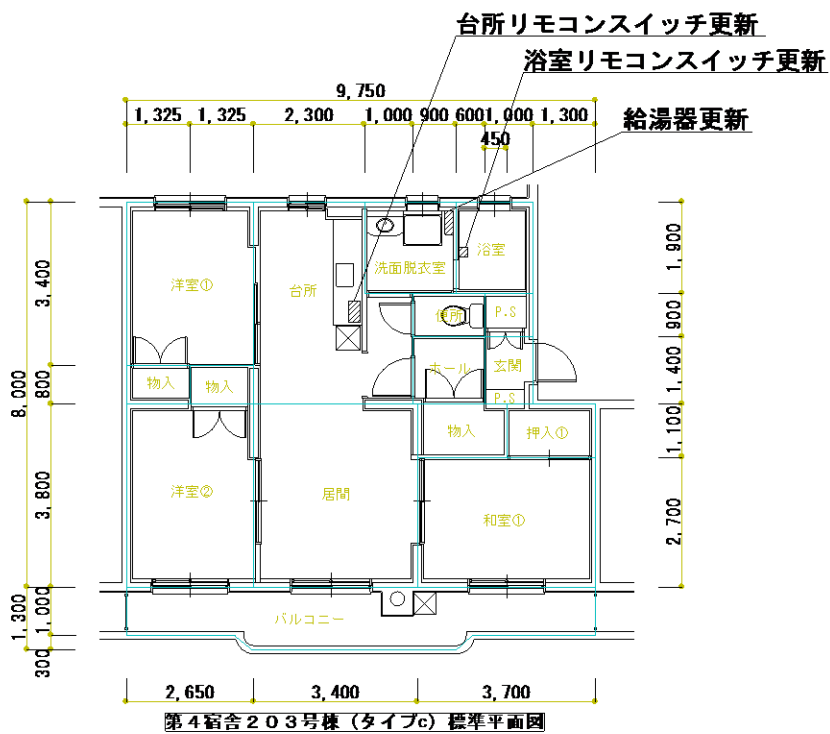
第1 宿舍建物配置図 S=1 : X



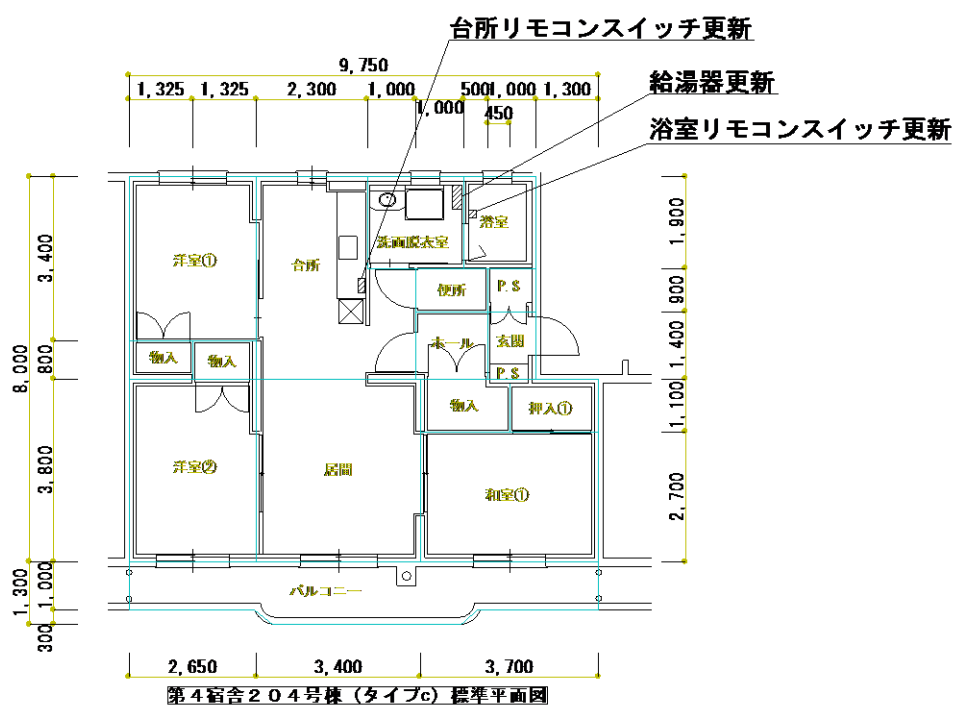
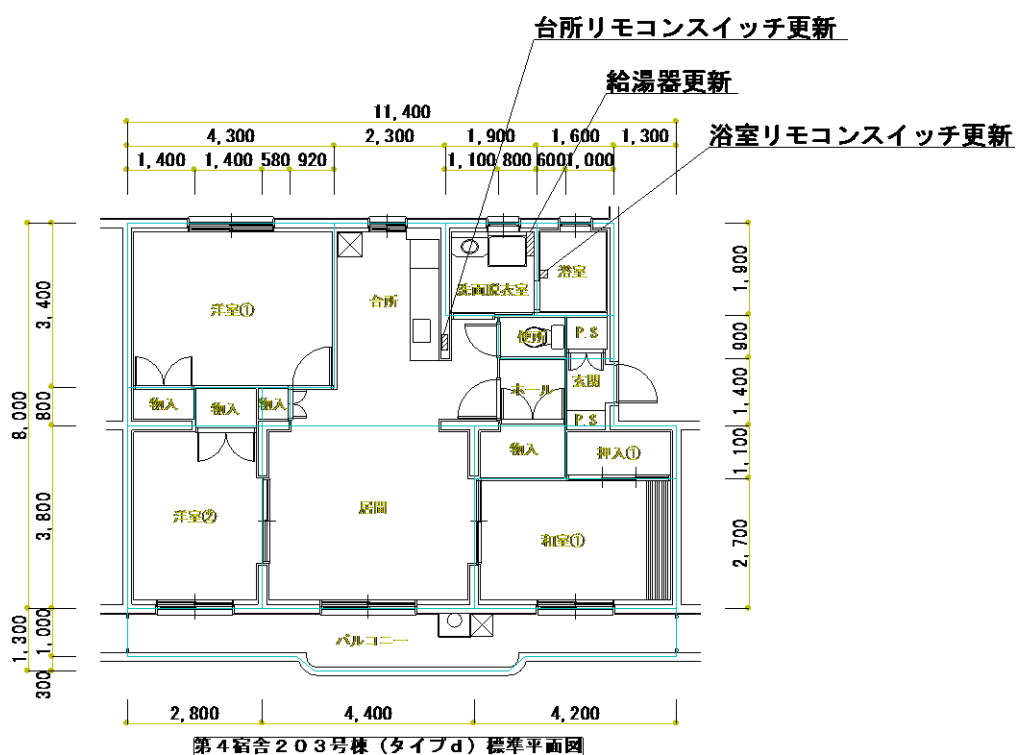
第4 宿舍建物配置図 S=1 : X

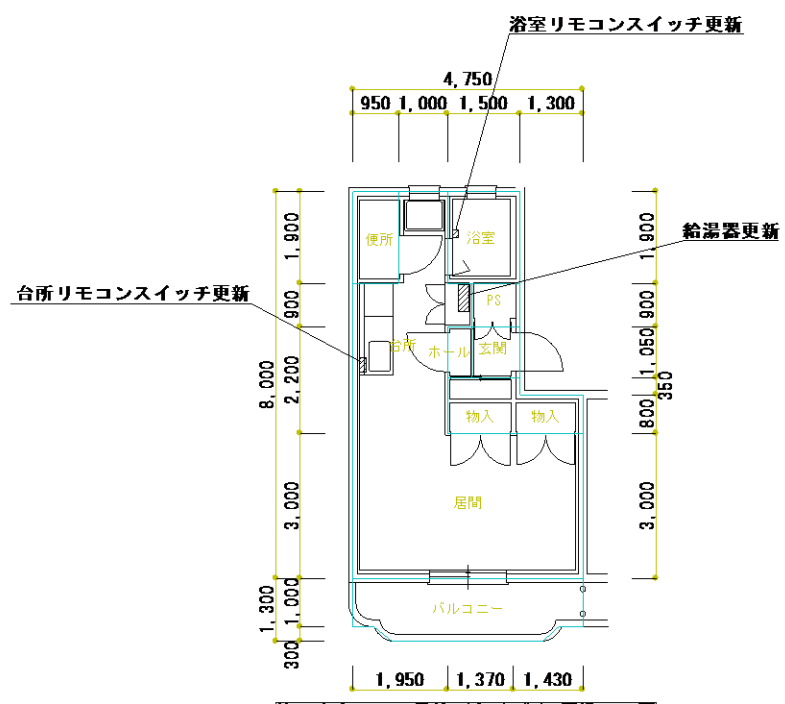


第1宿舍6号棟標準平面図 S=I:150



第4宿舍203号棟(タイプc)標準平面図





第4宿舍204号棟(タイプa)標準平面図